大田原基署発 1006 第１号
令 和 ８ 年 10 月 ９ 日

事 業 主　各 位

大田原労働基準監督署長

一般社団法人塩那労働基準協会会長

はたらく人の転倒・腰痛災害防止セミナーの開催について

日頃より労働基準行政の推進につきましてご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、大田原労働基準監督署管内での令和８年９月末の全産業における労働災害発生件数は 226 件と前年同時期よりも 35 件増加し、特に製造業における労働災害発生件数は前年同時期よりも 24 件増加（令和７年：36 件、令和８年 60 件）しており今後も予断を許さない状況です。また、全産業における災害の内訳としては転倒災害が最も多く約３割を占めており、次いで動作の反動、無理な動作が多く占める状況となっております。

このような状況を踏まえ、当署及び当協会は令和９年の転倒・腰痛災害を減少させるため標記セミナーを下記のとおり開催いたしますので、御多忙中とは存じますが、健康管理及び安全管理を担当する方等の御出席をいただきたく御案内申し上げます。

なお、資料の準備等の都合もありますので、**下記ＱＲコードまたはＵＲＬにて 12 月７日（月）までに出席者登録**を行っていただきますようお願い申し上げます。

記



１　日　時　　令和８年 12 月 11 日（金）　14 時 30 分から 16 時 30 分まで

２　会　場　　那須野が原ハーモニーホール　小ホール
　　栃木県大田原市本町１丁目 2703 番地６



３　内　容　　(1) 労働災害の現状と対策について
　　(2) 転倒・腰痛災害防止対策について
　　講演：栃木産業保健総合支援センター

※当日は体操を実施する予定ですので、動きやすい服装でご来場ください。

※定員は 390 名で、先着順となります。参加費は無料です。
※事業場ごとの人数制限はございません。
※登録完了後の通知メール等は発出されません。
※お申込みページは当署ホームページからもアクセス可能です。ご不明な点は、下記担当までお問い合せ下さい。

↓お申込み用ＵＲＬ
https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou09/20261211

↑お申込み用ＱＲコード

【問合せ先】大田原労働基準監督署　柏木
電　話：0287-22-2279

令和８年業種別労働災害発生状況

(令和８年９月末現在)

大田原　　労働基準監督署

	令和７年		令和８年		増減数		増減率(%)	構成比(%)
	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡		
全産業計	191	0	226	2	35	2	18.3	100.0
製造業計	36		60		24		66.7	26.5
食料品製造業	7		14		7		100.0	6.2
繊維製品製造業	1				-1		-100.0	0.0
木材木製品・家具装備品製造業	5		9		4		80.0	4.0
化学工業	5		9		4		80.0	4.0
窯業土石製品製造業	1		5		4		400.0	2.2
金属製品製造業	3		4		1		33.3	1.8
一般機械器具製造業	3		7		4		133.3	3.1
電気機械器具製造業	2		4		2		100.0	1.8
輸送用機械器具製造業	2		3		1		50.0	1.3
上記以外の製造業	7		5		-2		-28.6	2.2
土石採取業・鉱業							±0	0.0
建設業計	16		19		3		18.8	8.4
土木工事業	5		7		2		40.0	3.1
建築工事業	7		7		0		±0	3.1
うち木造建築工事関連事業	1				-1		-100.0	0.0
その他の建設業	4		5		1		25.0	2.2
鉄道・道路旅客運送業							±0	0.0
道路貨物運送業・陸上貨物取扱業	20		16		-4		-20.0	7.1
林業	3		3		0		±0	1.3
農業・畜産業・水産業	15		21		6		40.0	9.3
第三次産業計	101		107	2	6	2	5.9	47.3
小売業	31		25	1	-6	1	-19.4	11.1
社会福祉施設	13		21		8		61.5	9.3
飲食店	10		5		-5		-50.0	2.2
ゴルフ場	3		6		3		100.0	2.7
旅館業	11		6		-5		-45.5	2.7

(注)　１．本表は、労働者死傷病報告に基づく休業４日以上の労働災害件数を集計したもの。
２．死亡件数は内数である。
３．本表は新型コロナウイルス感染症の件数（令和７年：16名、令和８年：９名）を除いた件数。